

意見募集要領

1 意見募集対象

オンラインカジノに係るアクセス抑止の在り方に関する検討会 中間論点整理(案)

2 意見募集の趣旨・目的・背景

総務省は、「オンラインカジノに係るアクセス抑止の在り方に関する検討会」(座長: 曾我部 真裕 京都大学大学院 法学研究科 教授)においてとりまとめられたオンラインカジノに係るアクセス抑止の在り方に関する検討会 中間論点整理(案)について、令和7年(2025年)7月11日(金)から同年8月15日(金)までの間、意見を募集します。

本研究会では、オンラインカジノへのアクセス抑止の在り方に関して議論を行っているところですが、今後の検討の参考とするため、今般とりまとめたオンラインカジノに係るアクセス抑止の在り方に関する検討会 中間論点整理(案)について広く意見を募集することとしたものです。

3 資料入手方法

e-Gov(<https://www.e-gov.go.jp/>)の「パブリック・コメント」欄及び総務省ホームページ(<https://www.soumu.go.jp/>)の「報道資料」欄に掲載するとともに、連絡先窓口において配布することとします。

4 提出期間

令和7年(2025年)7月11日(金)から同年8月15日(金)(必着)(郵送の場合も同日必着とします。)

5 提出方法・提出先

下記(1)の場合は、意見提出フォームに郵便番号、氏名及び住所(法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)並びに連絡先(電話番号又は電子メールアドレス)を記載の上、意見提出期限までに提出してください。

下記(2)～(4)のいずれかの場合は、意見書(別紙様式)に氏名及び住所(法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)、並びに連絡先(電話番号又は電子メールアドレス)を明記の上、意見提出期限までに提出してください。

なお、提出意見は必ず日本語で記入してください。

(1) e-Gov を利用する場合

e-Gov (<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>)の意見提出フォームからご

提出ください。

なお、添付ファイルは利用できません。添付ファイルを送付する場合は、(2)により提出してください。

(2) 電子メールを利用する場合

電子メールアドレス: jigyo-r1youkankyoku3_atmark_soumu.go.jp

オンラインカジノに係るアクセス抑止の在り方に関する検討会 事務局 宛て

※スパムメール防止のため@を「_atmark_」としております。送信の際には恐れ入りますが、半角に修正の上、お送りいただきますようお願いいたします。

※意見の提出を装ってウイルスメールが送付される事案を防ぐため、(1)の e-Gov を極力ご利用いただきますよう、ご協力の程よろしく願いいたします。

※メールに直接意見を書き込んでいただきますようお願いいたします。添付ファイルを送付する場合、ファイル形式は、テキストファイル、マイクロソフト Word ファイル、ジャストシステム社一太郎ファイルにより提出してください(他のファイル形式とする場合は、担当までお問合せください。)

※電子メールアドレスの受取可能最大容量は、メール本文等を含めて 10MB となっています。

(3) 郵送する場合

〒100-8926 東京都千代田区霞が関 2-1-2

総務省総合通信基盤局電気通信事業部利用環境課

オンラインカジノに係るアクセス抑止の在り方に関する検討会 事務局 宛て

別途、意見の内容を保存した光ディスクを添えて提出いただくようお願いする場合があります。その場合の条件は次のとおりです。

○ディスクの種類: CD-R、CD-RW、DVD-R 又は DVD-RW

○ファイル形式: テキストファイル、マイクロソフト Word ファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル(他のファイル形式とする場合には、事前に担当者までお問合せください。)

○ディスクには、提出者の氏名、提出日、ファイル名を記載してください。

なお、送付いただいたディスクについては、返却できませんのであらかじめ御了承ください。

(4)FAX を利用する場合

FAX 番号:03-5253-5868

総務省総合通信基盤局電気通信事業部利用環境課

オンラインカジノに係るアクセス抑止の在り方に関する検討会 事務局 宛て

※連絡先窓口の担当に電話連絡後、送付してください。

なお、別途、電子データによる送付をお願いする場合があります。

6 留意事項

- ・ 本意見募集で提出された御意見等につきましては、今後の会議における議論の参考とさせていただきます。
- ・ 提出された意見は、e-Gov 及び総務省ホームページに掲載するほか、総務省総合通信基盤局電気通信事業部利用環境課にて配布又は閲覧に供します。
- ・ 意見等が 1000 字を超える場合、その内容の要旨を添付してください。
- ・ 御記入いただいた氏名(法人又は団体にあつてはその名称並びに代表者及び連絡担当者の氏名)、住所(所在地)、電話番号、メールアドレスは、提出意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。
- ・ 提出された意見とともに、意見提出者名(法人又は団体にあつてはその名称及び代表者の氏名に限り、個人で提出された方の氏名は含みません。)を公表する場合があります。法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名について匿名を希望される場合には、その旨を記入してください(連絡担当者の氏名は公表しません。)。
- ・ 御意見等に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。
- ・ 提出期間の終了後に提出された意見、意見募集対象以外についての意見については、提出意見として取り扱わないことがありますので、あらかじめ御了承ください。
- ・ 提出された御意見等は、結果の公示の際、必要に応じ整理・要約したものを公示することがあります。その場合には、提出された御意見等を連絡先窓口へ備え付け、閲覧に供しますので、あらかじめ御了承ください。
- ・ 提出された御意見等を公示又は公にすることにより第三者の利益を害するおそれがあるとき、その他正当な理由があるときは、提出意見の全部又は一部を除いて公示又は公にすることがありますので、あらかじめ御了承ください。

7. 連絡先窓口

総務省総合通信基盤局電気通信事業部利用環境課

担 当: 鈴木課長補佐、近藤専門職、矢野係長、森永官

電 話: 03-5253-5847

電子メールアドレス: jigyo-r1youkankyou3_atmark_soumu.go.jp

※迷惑メール防止のため、@を「_atmark_」と表示しています。

メールをお送りになる際には、「_atmark_」を@に直してください。